

平成21・22年度
蓮田市物品・その他入札参加資格審査
申請の手引き

< 更新・新規 共通 >

申請業務

物品・その他

1 受付期間

平成21年1月15日（木）～平成21年2月2日（月）

2 受付方法

申請書類の郵便、宅配便又は持参による受付

3 書類提出締め切り日

平成21年2月2日（月） 消印有効

お問い合わせ・書類提出先

〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799-1

蓮田市役所 総合政策室 契約検査担当

電話 048-768-3111

FAX 048-765-1700

ホームページ http://www.city.hasuda.saitama.jp/section/hp_sougou/index.htm

～目次～

I 一般事項

1	資格審査申請対象	1
2	申請できない方	1
3	登録可能業種数	1
4	審査基準日	1
5	審査結果等	1
6	受付方法	1
7	申請の手引き・様式等の配布等	3

II 提出書類一覧

1	提出書類一覧表	4
---	---------	---

III 提出書類作成方法

1	「1 受付葉書」について	6
2	「2 提出書類一覧表」について	6
3	「3 競争入札参加資格審査申請書（物品・その他）」について	6
4	「4 代理店・特約店情報」について	7
5	「5 委任状」について	7
6	「6 代理申請する場合の委任状」について	7
7	「12 消費税及び地方消費税の納税証明書」について	7
8	「13 法人市民税の納税証明書」について	7
9	「14 市民税の納税証明書」について	7
10	「15 物品経歴書」について	7
11	「16 業務経歴書」について	8

IV 申請後の注意事項

1	変更届について	9
2	参加資格の承継について	9
3	参加資格の抹消について	10

別 添

業種コード表（物品・その他）	11
----------------	----

I 一般事項

1 資格審査申請対象

(1) 対象契約

平成21・22年度において蓮田市が締結する(2)に掲げる業務等の契約。(競争入札(一般競争を含む。)に参加を希望する者は、必ず入札参加資格審査申請をし、建設工事請負等競争入札参加資格者名簿に登載される必要があります。)

(2) 対象業務

物品・その他 : 別添の業種コード表(物品・その他)に記載の物品の購入及び委託業務

2 申請できない方

次のいずれかに該当する方は、申請できません。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する方

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、蓮田市の一般競争入札に参加させないこととされた方

ウ 地方自治法施行令第167条の11第1項で準用する同令第167条の4第2項の規定により、蓮田市の指名競争入札に参加させないこととされた方

エ 極めて悪質な談合・独占禁止法違反行為等により、蓮田市競争入札参加資格を抹消され、2年間経過していない方

オ 消費税及び地方消費税、法人市民税(個人の場合は市民税)が未納の方

3 登録可能業種数

登録できるのは、別添の業種コード表(物品・その他)に掲載の業務等の内、5業種までです。

4 審査基準日

平成21年1月15日直前の決算日

5 審査結果等

(1) 資格の有効期間 平成21年4月1日～平成23年3月31日

(2) 審査結果は、通知しません。平成21年4月1日以降に総合政策室窓口で閲覧できます。

(3) 審査結果は一般に公開します。

6 受付方法

(1) 郵便、宅配便又は持参による受付です。

(2) 受付期間

平成21年1月15日(木)から平成21年2月2日(月)まで

(3) 次の日程で書類を提出していただくようお願いします。

対 象 業 者	提 出 日
商号等名称の頭文字が「あ行」～「さ行」の法人及び個人事業者	1月15日（木）～1月21日（水）
商号等名称の頭文字が「た行」～「わ行」の法人及び個人事業者	1月22日（木）～1月29日（木）
予 備 日 (上記に提出されなかった法人及び個人事業者)	1月30日（金）～2月 2日（月）

(4) 平成21年2月2日（月）消印日までを有効とし受付します。

(5) 提出先

〒349-0193

埼玉県蓮田市大字黒浜2799-1

蓮田市役所 総合政策室 契約検査担当 宛

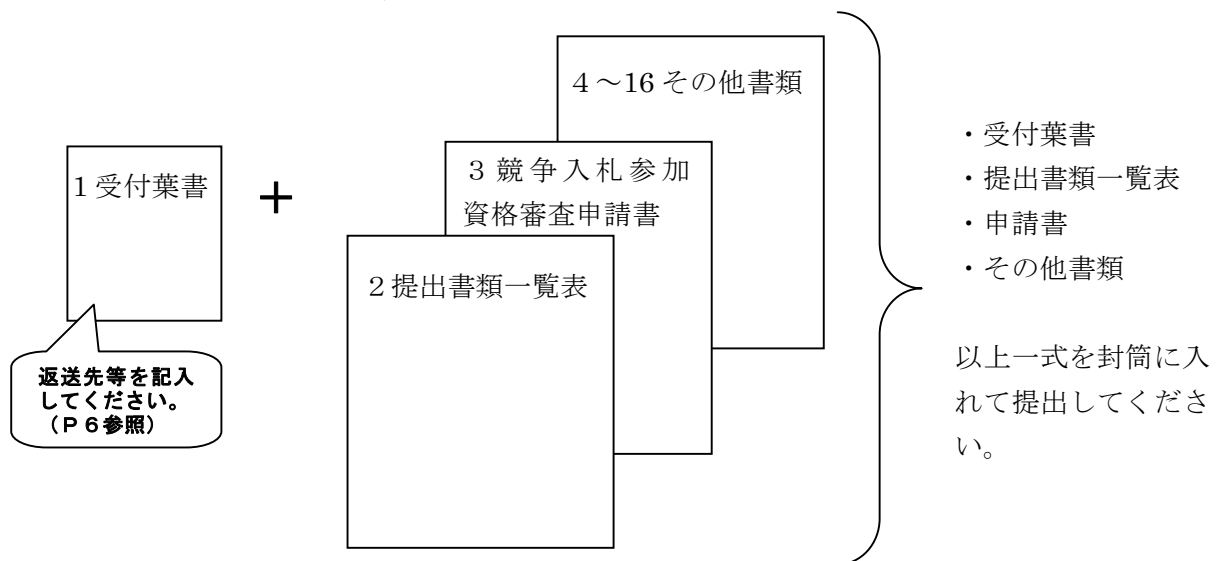
(6) 申請者には、提出書類確認後、受付葉書に受領印を押し返送します。

受付葉書は、あくまで書類の受領を確認するもので、登録の完了を通知するものではありません。

(7) 書類に不足及び記入誤り等があった場合は、受付葉書にその内容を記入し、その後の手続き方法についてご案内します。

(8) 不足等により再提出していただく書類は、受付葉書到着後**1週間以内に郵送するか持参**してください。書類不備のままでは名簿に登録されません。

(9) 受付葉書・提出書類一覧表・申請書・その他の書類を以下の様に整理し、クリップ等で束ね、封筒に入れて、郵送、宅配便又は持参してください。



封筒には **業者登録（物品・その他）** と記入してください。

7 申請の手引・様式等

(1) 蓮田市ホームページ（総合政策室のページ）からダウンロードできます。

http://www.city.hasuda.saitama.jp/section/hp_sougou/index.htm

(2) 書類の様式等は、全て市の独自様式です。

II 提出書類

1 提出書類一覧表

	書 類 名	備 考	説明
1	受付葉書	受付の返信用に使用します。	P 6
2	提出書類一覧表 (別紙 1)	提出書類のチェックリストとして使用します。	〃
3	競争入札参加資格審査申請書 (物品・その他) (様式第 1 号)		〃
4	代理店・特約店情報 (様式第 2 号)	代理店・特約店がある場合	P 7
5	委任状 (様式第 3 号)	代理人 (支店、営業所等) を置く場合	〃
6	代理申請する場合の委任状	行政書士が代理で申請する場合	〃
7	商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (写し可) 【法人のみ対象】	申請日前 3 か月以内のもの	
8	身分 (元) 証明書 (写し可) 【個人事業者のみ対象】	代表者のもので、申請日前 3 か月以内のもの	
9	後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人又は被補助人とする記録がないことの証明書 (被補助人にあっては、後見登記等ファイルに記録されている事項の証明書) (写し可) 【個人事業者のみ対象】	代表者のもので、申請日前 3 か月以内のもの (問い合わせ先) 東京法務局後見登録課 電話03-5213-1234 (代表)	
10	組合員名簿 (別紙 2) 【中小企業等協同組合等のみ対象】	・記入する組合員は全組合員を対象とします。 ・組合員名が個人の場合は個人名を、企業である場合は企業名を記入してください。	
11	官公需適格組合証書の写し 【官公需適格組合のみ対象】	官公需適格組合の場合	
12	消費税及び地方消費税の納税証明書 (その 3、その 3 の 2、その 3 の 3) (写し可)	税務署が発行したもので、申請日前 3 か月以内のもので、いずれか 1 部	P 7
13	法人市民税の納税証明書 (写し可) 【市内業者のみ対象】 【法人のみ対象】	・法人で、蓮田市内の申請事業者が対象 ・蓮田市が発行したもので、申請日前 3 か月以内のもの ・申請日直前 1 年分の証明	〃
14	市民税の納税証明書 (写し可) 【市内業者のみ対象】 【個人事業者のみ対象】	・個人で、蓮田市内の申請事業者が対象 ・蓮田市が発行した代表者のもので、申請日前 3 か月以内のもの ・平成 1 9 年度の証明	〃
15	物品経歴書 (別紙 3)	申請日直前 2 年分	〃
16	業務経歴書 (別紙 4)	申請日直前 2 年分	〃

- ※ 全て**1部**提出してください。
- ※ 競争入札参加資格審査申請書及び委任状以外は、コピーしたものでも結構です。
- ※ 葉書以外は、全て**A4サイズ**で作成してください。

Ⅲ 提出書類の作成方法

1 「1 受付葉書」について

- ア 官製葉書の表面に返信先の住所・宛名を記入してください。（業者登録申請担当者に届くようにしてください。）
- イ 官製葉書の裏面上部に「平成21・22年度蓮田市入札参加資格申請（物品・その他）受付票」と記入してください。
- ウ 官製葉書の裏面下部には「受付番号」と記入してください。

表面

官製ハガキ

返信先の
住所・宛先

裏面

平成21・22年度
蓮田市入札参加資格申請
(物品・その他) 受付票

受付番号

2 「2 提出書類一覧表（別紙1）」について

- ア 太線内を記入してください。
- イ 更新申請、新規申請のどちらかに○印を付けてください。
- ウ 提出書類一覧の中で提出する書類に○印を付けてください。
- エ 物品・その他以外に、蓮田市に平成21・22年度の建設工事、設計・調査・測量・土木施設維持管理の申請をされた方は、該当する箇所にも○印を付けてください。

3 「3 競争入札参加資格審査申請書（物品・その他）（様式第1号）」について

- ア 商号又は名称のカタカナ欄には、「カブシキガイシャ」・「ユウゲンガイシャ」等の文字は、記載しないでください。
- イ 代表者役職名の欄で、個人事業者の場合は「代表者」と記載してください。
- ウ 「大字」、「字」は記入しないでください。
「丁目」、「番（地）」、「号」は、すべて「一」で記載してください。
- エ 希望する業種名称と業種コードの欄には、別添の業種コード表（物品・その他）の業種名称と業種コードを転記してください。
取扱い内容は25文字以内で申請業種の説明を簡潔に記入してください。

登録できるのは5業種までです。

4 「4 代理店・特約店情報（様式第2号）」について

ア 登録希望業種が物品の場合で代理店・特約店契約をされている会社が有る場合に作成してください。該当が無ければ提出の必要は有りません。

5 「5 委任状（様式第3号）」について

ア 代理人（支店、営業所）を置く場合に作成してください。なお、1業種当たり複数の代理人を置くことはできません。該当が無ければ提出の必要は有りません。

6 「6 代理申請する場合の委任状」について

ア 行政書士の方が代理で申請する場合に提出してください。独自様式は有りませんので、任意の様式を使って作成してください。

7 「12 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3、その3の2、その3の3）」について

ア 全ての方が対象です。

イ 申請日前3か月以内の申告先の税務署が発行する納税証明書様式「その3」、「その3の2」及び「その3の3」のいずれかを提出してください。

ウ 免税事業者であっても、納税証明書を必ず提出してください。

エ 消費税及び地方消費税が未納の場合、申請は受理しません。

オ 消費税又は納税証明書については、申告先の税務署に問い合わせてください。

8 「13 法人市民税の納税証明書」について

ア 法人で、蓮田市内に事業所（本店、支店、営業所等）がある方のみ、提出してください。

イ 蓮田市が申請日前3か月以内に発行した、蓮田市に納付した直近1事業年度分の法人市民税の納税証明書を提出してください。

ウ 蓮田市に事業所を開設してから1事業年度を経っていない場合は、蓮田市が申請日3か月以内に発行した「営業（所在）証明書」を提出してください。

エ 未納の場合は、申請は受理しません。

9 「14 市民税の納税証明書」について

ア 個人事業者で、蓮田市内に事業所がある方のみ、提出してください。

イ 蓮田市が申請日前3か月以内に発行した、蓮田市に納付した平成19年度の市民税の納税証明書を提出してください。

ウ 未納の場合は、申請は受理しません。

10 「15 物品経歴書（別紙3）」について

ア 物品の納品についての経歴を提出する場合に使用してください。（業務委託の経歴の場合は別紙4を使用）

イ 申請日の直前**2年分（又は2事業年度分）**の主たる実績を記載してください。（可能な限り官公庁発注のもの。）

ウ 「契約代金の額」は消費税抜きの額を千円未満の端数を四捨五入して記載してください。

エ 様式は、同様の内容であれば、任意の様式でも結構です。

11 「16 業務経歴書（別紙4）」について

- ア 委託業務についての経歴を提出する場合に使用してください。（物品の納品の経歴の場合は別紙3を使用）
- イ 申請日の直前**2年分（又は2事業年度分）**の主たる実績を記載してください。（可能な限り官公庁発注のもの。）
- ウ 「業務委託代金の額」は消費税抜きの額を千円未満の端数を四捨五入して記載してください。
- エ 様式は、同様の内容であれば、任意の様式でも結構です。

IV 申請後の注意事項

1 変更届について

(1) 申請後、次に掲げる事項に変更があった場合には、速やかに必要な書類を添えて、競争入札参加資格者変更届を提出してください。

	変更事項	添付書類
1	商号又は名称・所在地	商業登記簿謄本の写し
	代表者	商業登記簿謄本の写し 委任状（代理人を置く場合のみ）
	電話番号	変更届のみ
	資本金	商業登記簿謄本の写し
2	代理人（新設を含む）	委任状
	代理人を置く営業所の名称	委任状
	代理人を置く営業所の所在地	委任状
	代理人の役職	委任状
	代理人の電話番号	変更届のみ
3	組合役員・組合員	役員名簿・組合員名簿

ア 書類は、A4サイズにして作成してください。

イ 代表者印及び代理人使用印の変更は、届出の必要はありません。

ウ 変更届は、代表者名で作成して下さい。

エ 変更年月日は、変更届の受理日以降となります。

オ 変更届は、郵便、宅急便又は持参してください。

カ 提出部数は、1部です。

(2) 申請後、次に掲げる事項に該当するときには、直ちに届け出てください。

ア 営業の休止、再開又は廃止をしたとき

イ 営業停止命令を受けたとき又は金融機関から取引を停止されたとき

ウ 青年被後見人、被保佐人、被補助人及び破産者で復権を得ない者（特別の理由のある者を除く。）となったとき

エ 事業主が死亡したとき又は法人が解散したとき

オ 官公需適格組合として申請した者が、その証明を受けられない者となったとき

2 参加資格の承継について

相続、合併又は営業譲渡（個人業者の法人を含む。）により、入札参加資格者から当該営業の一切を継承し、競争入札参加資格を承継しようとするときは、営業の一切を継承したら速

やかに、競争入札参加資格承継申請書に関係書類を添えて申請してください。

3 参加資格の抹消について

- (1) 入札参加資格者名簿に登載された者が、次に掲げる事項に該当するときには、その者を入札参加資格者名簿から抹消します。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
 - イ 談合・独占禁止法違反行為により、逮捕又は起訴、若しくは公正取引委員会から告発、排除勧告又は審判開始決定を受けた場合で、極めて悪質であると市長が認めたとき
 - ウ 金融機関から取引を停止されたとき
 - エ 事業主の死亡又は法人の解散から90日を経過したとき

- (2) 入札参加資格者名簿に登載された者が、次に掲げる事項に該当するときには、その者を当該業務について入札参加資格者名簿から抹消します。
 - ア 入札参加資格者名簿に登載されている業務又は業種についての営業を廃止したとき
 - イ 入札参加資格者名簿からの抹消について申し出があったとき

- (3) 入札参加資格者名簿に登載された者が、次に掲げる事項に該当するときには、その者を入札参加資格者名簿から抹消することがあります。
 - ア 変更届を必要とする事項についての届け出を怠ったとき
 - イ 営業停止命令、営業の休止又は再開、官公需適格組合としての証明を受けられない者となったことについての届け出を怠ったとき
 - ウ 資格審査申請書、変更届、承継申請書又はそれぞれの添付書類に虚偽の記載をしたとき

別添

業種コード表（物品・その他）

業種名称		コード	取扱品目
物 品	事務用品類	5110	文房具、コピー用紙、ファイル、印章、ゴム印等
	事務用機械器具類	5210	事務用機械器具類、コンピューター機器等
	学校教材類	5310	教材、理化実験器具、実習用機器、保育用教材、教材用フィルム、遊具等
	什器類	5410	鋼製什器（書庫、机、椅子等）、木製什器（応接セット等）、家具、寝具、その他什器
	医療及び理化学機械器具類	5510	医療機械器具、理化学機械器具、計測機械器具等
	電気機器類	5610	産業用電気機械器具、通信機械器具、暖房用機械器具、一般電気機械器具等
	厨房用品及び器具類	5710	調理台、流し、レンジ等
	消防機具類	5810	消火器、防火服、避難器具、ホース、防災用品等
	スポーツ用品及び器具類	5910	スポーツ用品、運動用機械器具等
	時計及び楽器類	6010	時計、貴金属、楽器、レコード等
	車両類	6110	自動車、自動車部品・整備、バイク、自転車等
	工作機械及び産業機械類	6210	金属加工機械、建設用機械、産業用機械器具等
	燃料類	6310	ガソリン、軽油、重油、灯油、気体燃料等
	薬品類	6410	医療用薬品、工業用薬品、衛生材料等
	食品肥料類	6510	お茶、食品全般、肥料全般等
	展示装飾類	6610	展示用パネル、旗、記章等
	写真用品類	6710	写真用品、現像、映画フィルム等
	荒物雑貨類	6810	バケツ、マット、スリッパ、屑入れ、家庭金物等
	建設資材	6910	鉄鋼製品、非鉄金属、鋳鉄金属、骨材石材、生コンクリート、アスファルトコンクリート、セメント、コンクリート製品、建材、乳剤、タール、塗料、木材、その他
	繊維及び皮革製品類	7010	縫製品、寝具類、室内装飾品、履物、靴等
介護用品・器具類	7110	紙おむつ等、ベット、車椅子、ポータブルトイレ、エアーマット、歩行器等	
選挙用品・看板標識類	7210	選挙用品、標識、カーブミラー、各種看板等	
水道機器類	7310	水道メーター、検針機器等	
その他物品類	7410		

業種コード表（物品・その他）

	業種名称	コード	取扱業務
	印刷製本業務	7510	一般印刷、特殊印刷、コンピューター関係印刷等
	土木維持管理業務	7610	道路、河川、下水道施設、配水施設、台帳管理等
	建物総合管理業務	7710	宿直、守衛、電話交換、受付案内、清掃等
	建物清掃業務	7810	建物内外の清掃
	施設運転維持管理業務	7910	下水道、浄水場、ポンプ等
	保守点検管理業務	8010	機械、電気、通信、空調、消防、昇降機設備等
	環境調査業務	8110	水質、騒音、振動、大気、交通量調査等
	運搬業務	8210	一般・産業廃棄物収集運搬処分
業 務	運送業務	8310	バス運行、市内循環バス運行、運転手派遣等
	情報処理業務	8410	ソフト開発、データ入力地図作成、航空写真等
	警備業務	8510	警備全般
	レンタルリース業務	8610	各種機械、車両、仮設ハウス、観葉植物等
	害虫駆除業務	8710	害虫駆除等
	人材派遣業務	8810	各種専門講師等
	イベント業務	8910	各種イベント企画運営等
	保険業務	9010	生命、火災、損害、障害、自動車保険等
	漏水調査業務	9110	漏水調査、洗管作業等
	介護関係業務	9210	訪問介護、訪問入浴等
	集団給食受託業務	9310	学校給食等
	その他業務	9410	